

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号。以下「法」という。）第 6 条第 2 項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第 8 条第 2 項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名） 2 住所（団体にあつては所在地） 3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和 6 年 1 2 月 9 日から 4 月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号）に到着するよう提出してください。

- | | |
|----------------------------|---|
| 1 店舗名 | ヤマダアウトレット足立店 |
| 2 店舗所在地 | 足立区青井六丁目24番8号 |
| 3 設置者名 | 青木 誠一 |
| 4 設置者住所 | 足立区青井六丁目22番4号 |
| 5 変更前の駐車場の位置及び収容台数 | 店舗内ほか113台 |
| 6 変更後の駐車場の位置及び収容台数 | 敷地内60台 |
| 7 変更前の来客が駐車場を利用することができる時間帯 | 午前9時30分から午後10時30分まで |
| 8 変更後の来客が駐車場を利用することができる時間帯 | 午前9時30分から午後10時30分まで |
| 9 変更前の駐車場の自動車の出入口の数及び位置 | 5箇所敷地北側ほか |
| 10 変更後の駐車場の自動車の出入口の数及び位置 | 2箇所敷地北側ほか |
| 11 変更日 | 令和 7 年 7 月 2 3 日 |
| 12 届出日 | 令和 6 年 1 1 月 2 2 日 |
| 13 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号） |
| 14 縦覧期間 | 令和 6 年 1 2 月 9 日から令和 7 年 4 月 9 日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 15 縦覧時間 | 午前 9 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分まで。ただし、正午から午後 1 時までを除く。 |

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和6年12月9日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	ヤマダアウトレット足立店
2 店舗所在地	足立区青井六丁目24番8号
3 設置者名	青木 誠一
4 設置者住所	足立区青井六丁目22番4号
5 変更前の店舗名	デジタル21足立店
6 変更後の店舗名	ヤマダアウトレット足立店
7 変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社ヤマダデンキ
8 変更前の小売業者の住所	群馬県前橋市日吉町四丁目40番地の11（株式会社ヤマダ電機）
9 変更後の小売業者の住所	群馬県高崎市栄町1番1号（株式会社ヤマダデンキ）
10 変更前の小売業者の代表者名	山田 昇（株式会社ヤマダ電機）
11 変更後の小売業者の代表者名	上野 善紀（株式会社ヤマダデンキ）
12 変更日	令和4年4月1日 ほか
13 届出日	令和6年11月12日
14 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
15 縦覧期間	令和6年12月9日から令和7年4月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
16 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名	トイザラス・ベビーザラス武蔵村山店
2 店舗所在地	西多摩郡瑞穂町大字殿ヶ谷字榎向中原729-2 他4筆
3 設置者名	有限会社裕コーポレーション
4 設置者住所	西多摩郡瑞穂町大字殿ヶ谷901番地
5 変更前の店舗名	ベビーザラス瑞穂店
6 変更後の店舗名	トイザラス・ベビーザラス武蔵村山店

- 7 変更を行った小売業者の氏名又は名称 日本トイザラス株式会社
- 8 変更前の小売業者の住所 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館 11F
- 9 変更後の小売業者の住所 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地
- 10 変更前の小売業者の代表者名 田崎 學
- 11 変更後の小売業者の代表者名 李 孝
- 12 変更日 令和5年9月1日 ほか
- 13 届出日 令和6年11月19日
- 14 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 15 縦覧期間 令和6年12月9日から令和7年4月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 16 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 モリタウン
- 2 店舗所在地 昭島市代官山二丁目3番1号
- 3 設置者名 三井住友信託銀行株式会社
- 4 設置者住所 千代田区丸の内一丁目4番1号
- 5 変更前の店舗所在地 昭島市田中町562番1
- 6 変更後の店舗所在地 昭島市代官山二丁目3番1号
- 7 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社イトーヨーカ堂 ほか83名
- 8 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社さが美 ほか57名
- 9 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社さが美 ほか19名
- 10 変更前の小売業者の住所 神奈川県横浜市港南区下永谷六丁目2番地11（株式会社さが美） ほか
- 11 変更後の小売業者の住所 神奈川県横浜市戸塚区川上町87番地4 N&Fビル14階（株式会社さが美） ほか
- 12 変更前の小売業者の代表者名 二谷 貴夫（株式会社さが美） ほか
- 13 変更後の小売業者の代表者名 形部 幸裕（株式会社さが美） ほか
- 14 変更日 令和6年9月17日 ほか
- 15 届出日 令和6年11月18日
- 16 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）

17 縦覧期間	令和6年12月9日から令和7年4月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
18 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。
1 店舗名	ライフ中野坂上店
2 店舗所在地	中野区中央一丁目36番3号
3 設置者名	株式会社SMBC信託銀行
4 設置者住所	千代田区丸の内一丁目3番2号
5 変更前の設置者の代表者名	奥 敦之
6 変更後の設置者の代表者名	谷 司朗
7 変更前の小売業者の住所	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号
8 変更後の小売業者の住所	大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
9 変更日	令和6年4月1日ほか
10 届出日	令和6年11月22日
11 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
12 縦覧期間	令和6年12月9日から令和7年4月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
13 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。
1 店舗名	サミットストア世田谷船橋店
2 店舗所在地	世田谷区船橋六丁目27番21号
3 設置者名	株式会社SMBC信託銀行
4 設置者住所	千代田区丸の内一丁目3番2号
5 変更前の設置者の代表者名	奥 敦之
6 変更後の設置者の代表者名	谷 司朗
7 変更日	令和6年4月1日
8 届出日	令和6年11月25日
9 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
10 縦覧期間	令和6年12月9日から令和7年4月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
11 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1	店舗名	グランドニッコー東京 台場
2	店舗所在地	港区台場二丁目6番1号
3	設置者名	三井住友信託銀行株式会社
4	設置者住所	千代田区丸の内一丁目4番1号
5	変更前の店舗名	ホテルグランパシフィック メリディアン
6	変更後の店舗名	グランドニッコー東京 台場
7	変更前の設置者の代表者名	常陰 均
8	変更後の設置者の代表者名	大山 一也
9	変更前の小売業者の氏名又は名称	株式会社ホテルグランパシフィック ほか 3 名
10	変更後の小売業者の氏名又は名称	株式会社グランドニッコー東京 ほか 4 名
11	変更日	令和 5 年 1 1 月 1 日 ほか
12	届出日	令和 6 年 1 1 月 2 6 日
13	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号）
14	縦覧期間	令和 6 年 1 2 月 9 日から令和 7 年 4 月 9 日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
15	縦覧時間	午前 9 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分まで。ただし、正午から午後 1 時までを除く。

1	店舗名	コープ調布染地店
2	店舗所在地	調布市染地三丁目1番地 8 1 5
3	設置者名	生活協同組合コープみらい
4	設置者住所	埼玉県さいたま市南区根岸一丁目 5 番 5 号
5	変更前の店舗名	（仮称）多摩川住宅商業施設整備事業
6	変更後の店舗名	コープ調布染地店
7	変更前の店舗所在地	調布市染地三丁目1番地 8 1 5 外
8	変更後の店舗所在地	調布市染地三丁目 1 番地 8 1 5
9	変更前の小売業者の氏名又は名称	生活協同組合コープみらい
10	変更後の小売業者の氏名又は名称	生活協同組合コープみらい ほか 3 名
11	変更日	令和 6 年 3 月 1 9 日
12	届出日	令和 6 年 1 2 月 2 日
13	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号）

- 14 縦覧期間 令和 6 年 1 2 月 9 日から令和 7 年 4 月 9 日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 15 縦覧時間 午前 9 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分まで。ただし、正午から午後 1 時までを除く。
-
- 1 店舗名 ドン・キホーテ浅草店
- 2 店舗所在地 台東区浅草二丁目10番 1 号
- 3 設置者名 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
- 4 設置者住所 渋谷区道玄坂二丁目25番12号
- 5 変更前の設置者住所 目黒区青葉台二丁目19番10号
- 6 変更後の設置者住所 渋谷区道玄坂二丁目25番12号
- 7 変更日 令和 6 年 9 月 2 7 日
- 8 届出日 令和 6 年 1 2 月 2 日
- 9 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号）
- 10 縦覧期間 令和 6 年 1 2 月 9 日から令和 7 年 4 月 9 日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 11 縦覧時間 午前 9 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分まで。ただし、正午から午後 1 時までを除く。
-
- 1 店舗名 ドン・キホーテ吉祥寺駅前店
- 2 店舗所在地 武蔵野市吉祥寺南町一丁目9番1号
- 3 設置者名 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
- 4 設置者住所 渋谷区道玄坂二丁目25番12号
- 5 変更前の設置者住所 目黒区青葉台二丁目19番10号
- 6 変更後の設置者住所 渋谷区道玄坂二丁目25番12号
- 7 変更日 令和 6 年 9 月 2 7 日
- 8 届出日 令和 6 年 1 2 月 2 日
- 9 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号）
- 10 縦覧期間 令和 6 年 1 2 月 9 日から令和 7 年 4 月 9 日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 11 縦覧時間 午前 9 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分まで。ただし、正午から午後 1 時までを除く。

- | | | |
|----|-----------|--|
| 1 | 店舗名 | ドン・キホーテ環七方南町店 |
| 2 | 店舗所在地 | 杉並区方南町一丁目28番3号 |
| 3 | 設置者名 | 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス |
| 4 | 設置者住所 | 渋谷区道玄坂二丁目25番12号 |
| 5 | 変更前の設置者住所 | 目黒区青葉台二丁目19番10号 |
| 6 | 変更後の設置者住所 | 渋谷区道玄坂二丁目25番12号 |
| 7 | 変更日 | 令和6年9月27日 |
| 8 | 届出日 | 令和6年12月2日 |
| 9 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 10 | 縦覧期間 | 令和6年12月9日から令和7年4月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 11 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |

- | | | |
|----|-----------------|--|
| 1 | 店舗名 | M I 新宿ビル本館 |
| 2 | 店舗所在地 | 新宿区新宿三丁目29番1号 |
| 3 | 設置者名 | 株式会社三越伊勢丹ほか1名 |
| 4 | 設置者住所 | 新宿区新宿三丁目14番1号ほか |
| 5 | 変更前の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社ビックカメラほか3名 |
| 6 | 変更後の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社ビックカメラほか5名 |
| 7 | 変更日 | 令和6年10月25日ほか |
| 8 | 届出日 | 令和6年12月3日 |
| 9 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 10 | 縦覧期間 | 令和6年12月9日から令和7年4月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 11 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |